

京都市告示第135号

介護保険法第75条第2項、第78条の5第2項、第115条の5第2項、第115条の15第2項及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条又は第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年5月15日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
さんしょう福祉サービス株式会社	訪問介護、介護 予防訪問介護	ヘルパーステーション空 深草事業所 [2670901335]	京都市伏見区深草西浦 町一丁目65番地の2 第18長栄レジデンス 深草21 1F	平成29年4 月10日
株式会社ケア21 メディカル	居宅療養管理指 導、介護予防居 宅療養管理指導	訪問看護・リハビリ ステーションぴ〜す 西院 [2660790268]	京都市右京区西院坤町 103番地近藤ビル5階 BD号室	平成29年4 月30日
社会福祉法人京都 福祉サービス協会	認知症対応型通 所介護、介護予 防認知症対応型 通所介護	デイサービスセンタ ーみささぎ [2694100047]	京都市山科区御陵原西 町42番地	平成29年4 月30日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)